

パブリックコメント募集結果について

平成 17 年 4 月 18 日

平成 17 年 2 月 21 日にパブリックコメント募集を〆切、結果として 118 団体・個人 から多数のコメントが寄せられた。コメントのポイントと対応の概要は、下記の通り。(コメントの詳細については別添ご参照)。

【コメントのポイントと対応】

・インフラ支援の意義をネットワークインフラの概念によりミレニアム開発目標との関係を説明していることを評価するコメント等が寄せられる一方、用語が難しい等のコメントも多数寄せられた。後者については、文章の改善を図る、用語解説を今後準備すること等により対応する予定。

・今後の円借款制度に関連して、 グラント供与の方策(返済資金を活用したエンジニアリング・サービス(ES)の無償化等)、 サブ・ソブリンへの対応(分権化の流れを踏まえた地方自治体への貸付等)、 STEP の改善(本邦調達比率の引き下げ等)、 民間部門とのパートナーシップによるインフラ整備手法(Output-based Aid 等)といった提案が多数なされており、これらの提案を踏まえ、新たな円借款のあり方を検討していく所存。

・開発パートナーシップに関して、国際機関等から今後のパートナーシップの更なる発展の期待が寄せられる一方で、JICA との連携(連携 F/S・連携専門家)・コンサルタントとのパートナーシップに関する記述の充実に対するコメントも多数寄せられ、文章上の修正を施している。

・環境社会配慮に関して、重点分野における記述で、「環境社会面」への配慮、影響を回避・軽減するという点を明記すべきとのコメントも寄せられ、これらを踏まえた文章上の修正を施している。

・国際機関や JICA 等が現地化を推進する中、円借款を実施する機関である JBIC についても現地機能の強化を求めるコメントも多く寄せられ、配慮すべき事項の 1 点目の見出しに、「現地機能の強化」を追加している。

・地域別方針に関しては、対中円借款の支援につき、ブーメラン効果等への配慮といった慎重な対応を求めるコメントが寄せられる一方、中国の様々な開発課題(地域格差・国有企業改革・金融制度改革・農民問題等)を踏まえた有効な支援を求めるコメントが寄せられている。

・なお、今回のパブリック・コメント募集方法に関連して、自由記述方式と質問方式を併用することでコメント作成の便宜を図ること等の提案もなされており、次回コメント募集の際の検討材料も提供されている。

< 別添 >

パブリック・コメントの詳細

全体コメント

(1)アプローチ関連(今後の円借款のアプローチに係る検討課題)

コメント
<p>・ミレニアム開発目標への支援にあたり、従来のインフラ事業ではない小規模分散型プロジェクトが増えるだけでなく、大半はインフォーマルセクターとなる貧困層を支援することの難しさを認識すべき。如何に貧困層に裨益するのかというモニタリングが重要(コンサルタント)。</p>
<p>・貧困削減事業の ES 部分の完全無償化などに相手国の返済資金を活用すべき(コンサルタント)。 円借款の意義、「2) ミレニアム開発目標への対応」に返済資金の活用が触れられていますが、この“返済資金”の規模、その有効な活用方法が十分示されていません。従来同様の資金に投入されるのでは、新鮮味が全くありません。例えば、国境を跨いだ広域プロジェクト等の新規の案件発掘予算や、アフリカや中南米諸国における貧困削減に配慮した有償案件のコンサルティング費用(E/S)の無償化に活用する等是非検討頂きたい(業界団体)。</p>
<p>・人間の安全保障についての視点を全ての案件について考慮すべき(援助機関)。</p>
<p>・汚職などガバナンスに対する JBIC の明確な姿勢や方針が見えない(研究機関)。円借款の意義において、相手国との関係強化においてガバナンスへの建設的関与が示されるが、JICA 等を連携しつつ、政策提言能力を高めて欲しい(援助機関)。</p>
<p>・災害など緊急的に円借款が対応できるように“足の速い円借款”(通常の手続きを簡素化)スキームの設置が必要ではないか(個人)。</p>
<p>・近年の開発支援潮流として PRSP を基にした PRSC や SWAP などプログラムベースの支援アプローチが進められている中、方針案にあるようなインフラを中心にしたプロジェクトベースの支援がどのような意味を持つのか、他のバイ(特にヨーロッパ諸国はプログラムベース支援に傾向している)・マルチの支援政策とどのように整合・補完するのか、あるいは、日本独自の支援体制をとっていくのかをもう少し明白にするほうが良いかと思いました(民間企業)。</p> <p>・世銀のインフラ・アクション・プランなどからもインフラが支援重要セクターになってきています。ただ、援助のバイブルでもある PRSP にインフラがほとんど入らないことから、現実には(世銀などでも)案件件数が大きく増加しているとはいえません。本方針案でもインフラ支援が中心となっていますが、日本の支援が要請ベースとはいえ、各国の PRSP でのインフラの位置付けは重要かと思えます(民間企業)。</p>
<p>・災害支援にあたり、復興支援を睨んだニーズ調査・コンサルタントの派遣方法など新たな制度設計を行うべき(コンサルタント)。USAID で実施されている緊急援助等の緊急の際に、必要なコンサルタントを迅速なシステムで調達できる IQC (Indefinite Quantity Contract) 方式の検討を是非お願いしたい。これは、年度当初各分野毎に、専門のコンサルタントを入札で選定しておき、技術費のレベルも決めておき、いざという時入札を省略し派遣するシステムです(業界団体)。</p>
<p>・JBIC の実施方針案は今後 3 年間を対象としていますが、ミレニアム開発目標が 2015 年までの目標としているように、持続可能な開発の視点の下、更に中長期的な戦略にも期待しております(国際機関)。</p>
<p>・グラント：世銀はそもそも IBRD ローンと IDA のソフト・ローンを併用して多様化を図っています。そして最近 IDA の約 30%がグラントとなったので、その併用により更に多様化しています(民間企業)。</p>

- ・サブソブリン：世銀は中央政府に対する貸付を通常としているが、地方自治体への直接貸し付け即ち Sub-Sovereign 問題に対して弾力的に対応しています。〔ご承知のように USAID/DCA はこの意味でもっと進んでいます〕(民間企業)
- ・民間との連携すなわち PPP を弾力的に進めており、そのためにもそのやり方を多様化し、改善しています。例えば OBA ベースによるもの、Up-Front で DBO、DBL によるものなど融資の方法、条件のつけ方に多様性が見られる。(この面では DFID もいろいろ改善していることはご承知の通りです。)(民間企業)

(2)形式・記述関連

コメント
・実施方針のパブリックコメント募集にかかる、公聴会のようなものを開催することも検討してみてもは如何(NGO)。
・オーナーシップ、レプリカビリティなど難解な用語が多い(個人等、複数名)。 ・誰をターゲットにしてどのようなメッセージを発信したいのかという点が不明瞭。より簡明な表現とすべきではないか(個人等、複数名)。文章が読みづらい。繰り返しが多い。単語も難しい。ODA の仕組みや効果等の図があると良い。全体の構成についての模式図があると良い(個人等、複数名)。
・JBIC の敷居が高いと感じていたが、今回の対応には改善が見られた。更なる努力を期待(NGO)。
・実施方針のパブリックコメント募集と、業務戦略のパブリックコメント募集の案内が紛らわしい(個人)。
・コメント募集用紙に質問事項を加えるなど、コメント作成の負担軽減に努めてはどうか(個人)。
・網羅性と具体性のバランスに対する苦勞が伺われる(個人)。
<p>【実施方針の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針は、JBIC 以外の第 3 者に対して、自己の行動の準拠基準を示すとともに、JBIC 内部の職員の行動を一般的に規律する基準としての性格を帯びるべき。また、実施方針の構成を「目的別」から「性質別」に変更(一般的意義、状況の変化に即応した各種メソッド等の活用(経済分析、リスクマネジメント、厚生経済的手法等))すべき(NGO)。 ・援助機関の中期戦略計画として触れるべきことは一応出ているが、通して読むと 1 章円借款の意義・役割、2 章基本的方向、3 章重点分野、4 章重点地域及び地域・国別方針、5 章配慮すべき事項の間の論理的つながりが希薄であるのは問題であろう。一般的な戦略計画の手順は、つぎのとおりであり論理的につながらなくては戦略計画ではないのではないか。「現状の市場環境認識」「JBIC の中期的課題」「課題解決への施策」「施策の実施計画」(シンクタンク)。

円借款の意義・役割

(1)開発途上国と我が国：ODA の必要性

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・究極の目的が「我が国国民の利益を増進させるもの」と言う考え方に賛成です。私個人としては、この目的達成のための重要なファクターは内外で JBIC、ひいては日本のサポーターを増やすことに他ならないと考えます(個人・民間企業等、複数名)。P3(3 行目)持続的発展は、<u>我が国の安全と繁栄の確保にとっても、極めて……と修正すべき</u>(民間企業)。 ・P3(5 行目)人道的問題及び環境や感染症等の・と修正(民間企業)。 ・「国連ミレニアム開発目標」とありますが、これらは各国のリーダーにより合意されているもので、正式名称としては「国連」はついていないと認識いたします。この点ご検討いただけると幸いです(国際機関)。 ・ミレニアム開発目標には目標 8 も存在するので記述すべき(個人)。

(2)円借款の意義

コメント
<ul style="list-style-type: none">・<u>フェアトレード(公正な貿易)の概念</u>を盛り込み、認知度を高めるべき。フェアトレード先進国であるスイス、イギリスなどでは、国民・企業がフェアトレードに参加したりしている(NGO)。・円借款の意義に関して、大型事業と MDG との関連についての説明が必要(コンサルタント)。・円借款の意義には、中進国等における国内格差の是正への取組も含まれるのではないか(コンサルタント)。・円借款の意義において、資金の安定性や予測可能性を追求するのであれば何らかの数値目標があれば良いのではないか(コンサルタント)。・グローバル化の歪みへの対応については、金融支援や貧困層へのソーシャル・セーフティー・ネット等も含まれるのではないか(研究機関)。金融危機への対応についての記述も必要(民間企業)。・円借款の意義を考える場合円借款が財政投融資ではなく、金融であるということが大きいと思います。1)貸付契約(L・A)によって受入国に対して履行を約束させることが出来ること。これによって実効性、持続性、自主性が高まると思われること、2) グラントに比べて大口の資金需要に対応できること。例えばインフラ整備に適した援助形態であること、の2点においてグラントに比較して比較優位を持つと思われず(民間企業)。 <p>・パラグラフ1・1～4行目を削除。理由)JBICの支援の多くがいわゆる中進国向けであり、これらの国々の発展は多面的な要素によるものであると考えられるため(NGO)。</p> <p>・パラグラフ1:「また同時に事業によって引き起こされる環境社会配慮においても、これら国際機関や2国間機関と協力し、これを回避・軽減することが不可欠である」と加筆。理由)現在、世銀・ADB・JBICが共同でインフラ支援に関する調査をおこなっている。共同でインフラ開発を推進するだけでなく、同様の地域で複数の機関が事業に支援するような場合は、これらの機関が協力して環境社会影響を回避・最小限にする配慮が欠かせない(NGO)。</p> <p>・グローバル化と円借款 パラグラフ1、1行目:「グローバル化は、……地球規模での富の増大につながるものですが、それは自由貿易協定(FTA)といった政策や公共投資によって促進されます。」の1文のうち「経済規模の…つながるものですが、」を削除。3パラグラフ目で言及しているグローバル化のプラス面・マイナス面は両者とも計れず、実際にグローバル化が地球規模で富の増大につながるかどうかは不明である。従って、グローバル化が地球規模で富の増大につながると断言すべきではない(NGO)。</p> <p>・円借款の良いところを並べ立てるだけでなく、批判されている部分ももっと書いたらどうか。たとえば 円借款の意義のところ「借款と贈与のあり方をめぐる国際的な議論が行われている中、世界銀行、、、」とあるが、議論の内容は出してもよいのではないか(シンクタンク)。</p>

(2)インフラ支援の意義

コメント
<ul style="list-style-type: none">・インフラ整備の重要性を説明している点を評価できる(コンサルタント、個人、業界団体等多数)。・ネットワークインフラという説明は分かりやすい(個人、複数名)。インフラと MDG との関係も分かりやすい(個人)。・インフラ支援の意義については、同時に社会セクター面の支援の意義についても言及すべき(NGO)。・「ODA 中期政策の『人間の安全保障に向けた援助のアプローチ』にあるように、地域住民や地域

社会を主体とする視点が必須である」と加筆すべき。地域住民や地域社会を主体とする視点はインフラ支援に欠けがちなアプローチである。中期政策に記載があるよう、これに沿った支援を行うことを明言する必要があると考える(NGO)。

・インフラがネットワークとして機能するための課題が述べられているが、これらの課題を現在のJBICの組織を前提とした上でどのように実現していくのかに触れておらず、実現可能性が疑問である(NGO)。

基本的方向

コメント

・この基本的方向で1項目として立ててほしいのは、【JBICが援助分野における総合的サービスプロバイダーとしてステージアップする。】ということである(シンクタンク)。

・国益・国民の利益についての記述が基本的方向においても必要(民間企業)。

・中長期的な取組をより具体的に記載すべき(個人)。

<開かれた円借款への取組>

・「国内外における円借款業務の説明責任や透明性を高めることが必要」のように「国内外における」を加筆(NGO)。

・「情報公開、開発教育、評価の充実、広報や国民参加の促進等に取り組むのみでなく、「地域住民の参加」の促進への取り組みも重視すること(NGO)。

・円借款の意義や役割が理解されるような現地広報だけではなく、JBICの環境ガイドラインと異議申し立て制度の広報も重視すること(NGO)。

重点分野

(1) 貧困削減

コメント

・貧困削減だけではなく、「貧富格差是正」という点を明示すべき。貧困削減の必要条件は経済成長であり、十分条件は社会公正である(NGO)。

・レプリカビリティーの意味を具体的にすべき(個人等、複数名)。

・「参加」が貧困削減のみで示されているが、地球規模問題・平和構築・人材育成についても取り組むべきではないか(NGO)。

・貧困削減といった開発成果を重視する為に、分析手段を充実させるとか、知的協力・技術支援を行なう、と言う趣旨になっていますが、これでは貧困発生メカニズムが分かり、統計を整備して、長期間経過した後の開発成果を予測する手法が確立されるまで円借款は供与されない、とも読める。貧困削減はMDGsの大きな項目で有ることは理解するが、それだけを目的にしたインフラ整備など有り得ない(コンサルタント)。

・「教育・保健サービスを受けるためには、運輸インフラ整備によるアクセスの改善が必要となり、医療サービスの質の改善には電力の供給が不可欠」など、インフラ支援がいかに貧困削減に有効かが強調されている。しかし、実際にはインフラ整備がなされたとしても、貧困層の中には電力や水道料金が払えないなど、そうした開発の便益を享受できない人々がいる。こうした現実、どう対処するかが課題ではないか(NGO)。

・「これまでの円借款業務において、地域住民の生活水準の向上に寄与しなかった案件については、格差の是正の観点から、その生活水準の回復・向上を目的とした支援に取り組んでいく」とする趣旨のものを入れる(NGO)。今後の円借款案件における業務の質の向上だけではなく、過去の円借款案件における問題にも積極的に取り組むべきと考える。

・貧困削減には経済成長が必要かもしれないが、経済成長が必ずしも trickle-down によって貧困削減に資する訳ではない。貧困削減による経済成長の bottom-up の方向性による開発も優先的に考えられるべきではないか(NGO)。

・「支援の方向性」においてRights Based Approachを導入すべきである。具体的には、「2）」の中で、権利保持者の権利請求能力と責務の担い手の責務実現能力を分析することを記載し、新たに「5）」として、案件形成、案件実施、モニタリング、評価等の各過程において、権利保持者の意思決定過程への参加と、責務の担い手の説明責任を確保することを記載すべきである。理由：これまで巨大開発プロジェクトにおいては、貧困層やマイノリティの人権侵害がたびたび引き起こされてきた。案では、「4）」において、貧困層の参加に取り組むことが明記されているが、どのように参加を確保するのか具体性に欠ける。したがって、上記のアプローチを導入すべきである(NGO)。

・10 ページには「教育保健に対する直接的支援を重視すると共に」という文言はありますが、どちらかというと1. のインフラ整備を通じた貢献に力点があるように読めます。これは、世銀初め、多くの国際開発金融機関が、教育に対する直接的支援を重視している状況から考えると、国際的な理解は得にくいのではないかと思います。JBIC の初等中等教育分野への直接的な支援は、世銀やアジア銀・米州開銀と比較すると非常に少なく（過去に数件しかありません）、その意味では飛躍的な増加が求められているところだと考えます。案件形成の難しさはあると思いますが、世銀の IBRD の部分でも相当の初等中等教育向け融資が実現しているように、JBIC が優先課題として位置づけ、行内のキャパシティを上げていくことにより、十分に案件増は可能だと考えます。つまり、1. のロジックは妥当だと思いますが、JBIC が第一の優先課題とすべきは、初等中等分野の直接的支援だということです。JICA では、90 年の「万人のための教育世界宣言」以降、初等中等教育分野の援助が急拡大しましたが、JBIC の事業の規模は、点としてしか仕事のできにくい JICA と比べて、面的な展開が出来る素晴らしい比較優位だと思います。この意見の背景には、初等中等教育の社会的収益率や成長会計分析によるインパクトが高等教育より高いという、教育経済学によって繰り返し実証されてきた事実があります。つまり初等中等教育への投資を貧困削減戦略としてのみとらえるのではなく、有効な成長戦略として位置づけるべきだと考えます。その意味で「持続的成長に向けた基盤整備」の中にも教育、特に基礎教育を位置付けるべきと考えます(大学)。

(2)持続的成長

コメント

・方針案では持続的成長における民間セクターの役割の重要性が述べられている。しかし、アジア各国の経済発展に関しては国家の役割が果たした役割が大きかった説が有力であること、また民間企業は短期的利益にとらわれがちであり、さらに長期的かつ持続可能な当該国の発展及び MDGs に掲げている貧困削減への取り組みの視点が欠けてしまいがちであることから、開発過程における民間セクターの役割ではなく、国家や市民の役割を強調すべきではないか(NGO)。

・「インフラに伴う環境面への負の影響を回避又は軽減することが課題」の下線部を「環境社会面」に修正。住民移転や移転後の生活再建など、社会影響への配慮も不可欠であり、貴行の環境社会配慮ガイドラインにもその旨記載されているため(NGO)。

・「開発途上国のニーズの高い経済・社会インフラ(運輸・物流、エネルギー、情報通信、灌漑、上下水道等)を引き続き整備し、持続的成長を促進するための支援を実施します」の下線部をODA中期政策に沿って「支援の対象地域の住民のニーズの高い…」に修正(NGO)。

・「我が国の有する優れた技術・人材の活用を重視するとともに…」の下線部を「が有効な場合は」に修正する。各国の状況は様々であるため、それが有効である場合、ない場合が想定される(NGO)。

・p11 「3) 地域レベル・・・広域インフラ整備の支援も重視します。」とありますが、JBICのように国からの要請ベースの支援をする機関では、これは可能ですか(民間企業)。広域協力の事例を示して欲しい(業界団体)。

(3)地球規模・平和構築

コメント

- ・防災インフラの重要性を示している点を評価(業界団体)。
- ・他の援助スキームとの補完関係の明示が必要(個人)。

3.(3) 4)について、緊急支援の次段階として自立支援段階も協力対象になるのではないか(コンサルタント)。
- ・ **課題**：持続的成長のためには、インフラ整備に伴う環境面への負の影響を軽減するとともに、環境改善への取組を通じて、環境と開発の両立を図ることが課題となっています」の下線部をそれぞれ、「社会環境面」「回避・軽減する」に修正(NGO)。
- ・ **支援の方向性<具体的な取組>2)**：「環境と開発の両立を図るため、インフラ整備に伴う環境への負の影響軽減に配慮するとともに」の下線部をそれぞれ「環境・社会」「負の影響の回避・軽減」に修正(NGO)。
- ・ 「3.重点分野」「(3)地球規模問題・平和構築への支援」「支援の方向性」においてエネルギー部門のポートフォリオにおける温室効果ガスの排出量を測定し、具体的な数値目標を掲げるべきである(NGO)。
- ・【文化遺産保護活動分野で求められる日本の役割】：近年、ユネスコ世界遺産をはじめとする自然・文化遺産の保存活動を、国際協力の枠組みを構築しつつ行うことに一定の成果が得られるようになってきた。その結果、保存活動を立案する政策研究と技術の問題を解決する保存工学が果たす役割が、極めて大きくなっている。適切な形で後世に継承していくために世界各地で保存修復活動が進められているが、そこには専門的な知識が求められ、とりわけ発展途上の諸地域においては、活動をより効率的に進める組織づくりや文化外交に資する政策立案の必要性が増大している。わが国には、先進国の一員として国際協力分野に積極的に取り組んでいくことが強く求められている。各国各地域のユネスコ世界遺産を保存し活用するという考え方は、国家や地域の存在感と帰属意識を保証し、積極的な国づくり、近代化による平和を促進するために大きく寄与する文化活動であるといえる。ユネスコ世界遺産の保護活動は、史実に基づく厳然とした過去の再構成とよりよい未来の創造のために、地球市民が結束・協力するための契機として有効であるといえるだろう。このような有効性を具体化させるためには、総合的な見識が求められる。調査・研究活動を現地の専門家や教育機関と協力して進めることにより、専門家として高い見識を有する人材の養成が目指されるべきである。また、遺産の保存・修復・活用にあたっては、地域社会の住民参加により、人々の日常生活の中に遺産の保護に注目する機会を与えて、文化生活的豊かさを確保していくことが望まれる(大学)。

(4)人材育成

コメント

- ・アジア各国等現地における日本語教育の実施、日本への留学生に対する奨学金制度拡充のための基金設置(個人、民間企業)。
- ・ソフト支援の方向性は正しい(個人)。

・キャパシティデベロップメントとは、「開発途上国の問題解決能力が総体的に向上していく過程」そのものであり広い概念。ここでは「キャパシティ向上」という表現が良いのではないか(個人)。

「職業訓練」では範囲が狭いので「技術教育」に置き換えるべき(コンサルタント)。

・13 ページの人材育成に関する支援の方向性は全く妥当な文章だと思います。ただ、望むらくは、上記「初等教育の重視」とともに、セクター財政支援への明確なコミットメントが必要だと思います。途上国の教育財政は一般に9割前後が教員給与などのリカレントコストですので、一般財政への支援なくして、教育MDGsの達成はありえません。そして、これこそJICAではなかなか対応が難しく、JBICならではの貢献になる分野だと思います。ベトナムのPRSPへの融資は素晴らしい実例だと思います。また高等教育分野についてですが、世銀の研究のレビューからも「アカデミックオアシス」を作るような一部の大学を相手にした協力ではなく、セクター改革・インセンティブ改革を伴うような融資の必要性が繰り返し指摘されています。その観点から、近年のJBICの高等教育支援を見直すべきだと思います(大学)。

・ソフト面での援助はインフラ支援ほど資金力の有無は重要ではありませんが、成果が目に見えにくい上、ある意味でインフラ支援よりも長期的な視野に立つて行う必要があると思います。しかしながら人的資源というものはどんな国にも存在するものであり、資本の不足する途上国が発展するためのキーポイントではないかと個人的には考えております。この分野はインフラ支援に比して新しい分野だと思いますが、是非今後とも粘り強い取り組みを継続して欲しいと思います(個人)。

・インフラと人材育成は別モノではなく、相互補完的な関係と位置づけるべき(個人)。

・初等教育分野でのオンデマンド授業システムの活用が必要(学生)。

重点地域

コメント

- ・個別国の記載基準を示すべき(個人、援助機関等多数)。
- ・地域別計画の作成時期にきているのではないか(個人)。

東アジア地域及び東南アジア地域

- ・「最近では特に自由貿易協定(FTA)を軸とする経済連携協定(EPA)に向けた動きもあり、その相互依存関係が拡大・深化しています。こうした中、円借款は、同地域の経済発展を支援し、その開発において大きな役割を担っています。」を削除。理由)同文は、円借款がFTAなどの具体的な経済連携のために利用されることも示唆していると受け取られる。しかし、そもそも実施方針案の3.重点分野で挙げられている貧困削減とFTAの関係性がみいだせず、円借款によってFTAを推進する根拠が不十分である。さらに、FTA等による経済連携の負の面も考慮すべき(例:国内農業のますますの衰退化による貧困)で、円借款を同目的のために安易に利用するべきはないと考える(NGO)。
- ・ミャンマーについての記述も必要(業界団体)。

中国

- ・今後、日本と中国は、ますます競争し、協調的關係が深まると考えられる。中国は、パワフルかつ多種多様な魅力を持った国である一方、玉石混淆の状態である。この状況を的確に捉え、対応すべきである。地域的多様性も大きいので、業務を遂行する上でも多くの複雑な問題にぶつかることが考えられる。そのために、生の中国を理解した上で、真偽を見極める力が必要である。中国の急速な成長も現実だが、地域格差・三農問題・出稼ぎ労働者問題・国有企業改革・金融制度改革・環

境・教育・失業・知的所有権・エネルギー資源問題など多くの難題を抱えているのも現実（学生等、複数名）。

・対中国円借款は、上記の ODA の目的を達成するための中心的ツールである。従ってその「業務実施方針」は、単に「我が国にも直接影響が及びうる問題が発生していることを受け」た支援だけではなく、日中両国関係の懸念の高まりを有効に解消或いは回避し、国際社会の安定と発展に寄与し、ひいては我が国の長期的発展に資するものであるべきである(個人)。

・中国の人材育成は、中国企業の技術力・競争力の強化につながる(ブーメラン効果)ため慎重な検討が必要(民間企業)。

イラク

イラクについて、自衛隊まで出している日本として、3年間で35億ドルとの規模の円借款支援を打ち出しているのに、現在まで無償資金協力を除いて支援が実現していないと聞いている。今回の海外経済協力実施方針でもイラクに関する説明が不十分で、これから3年間の重要な期間のイラクに対する取組み方針が明確に分からない(個人)。

アフリカ

・JBICとしてアフリカにどう取り組むのかという点についての真剣な検討が必要(援助機関)。

・ある程度社会基盤が整った北アフリカ地域への円借款は、より効果的であり、そのようなパターンの事業を増やすべきと考える。北アフリカがサブサハラへの支援が可能となるレベルまで引き上げることでアフリカ地域内での相互幫助のシステムができる。北アフリカ地域については乾燥地有用生物資源の探索とその産業化への可能性が 有望と考えられます。資源探査そのものの研究の推進と産業化に向けた権利の認識や国内法の整備などが重要な課題となると考えられます(大学)。

・アフリカでの債権放棄などを行っている点を明示すべき(援助機関)。

その他

・中南米地域等で知的協力・技術支援の書き込みがあるが、SAFや専門家派遣などのスキームを明示すべき(援助機関)。

配慮すべき事項

コメント

国別の視点の強化と政策・制度改善への取組：

・援助のニーズは現場にこそあり、現場で意思決定を行うという観点から、JBICでも現地機能の強化を徹底されることを望む(援助機関)。現地ODAタスクフォースへの具体的な貢献策を示すべき(援助機関、個人等複数)。現地への権限委譲は援助界の流れでもあります。JICAが緒方理事長のイニシアチブのもと、現地化を強く打ち出したのは記憶に新しいところですが、本年1月に出されたジェフリーサックス率いるミレニアムプロジェクトの報告書においても、「UNはさらに現地事務所を強化すべき」とされています(提案10)。他の援助機関が現地事務所の機能を強化し、現地での政策対話を推進している中、JBICがこの業務実施方針に沿って「政策対話」や「国際機関等との対話」を進めるためにも、JBICの現地事務所の強化を明確に打ち出すべきと考えます(個人)。

コメント

評価の充実(開発成果重視)：

- ・現在JBICが採用している評価方法では、その成果を重視するあまり、プロセスが軽視されていると考える。具体的には、事業による環境社会影響（負荷）はその評価対象から除外されていると理解しているが、環境社会影響もあわせて、総合的に評価すべきではないか(NGO)。
- ・事業実施後の評価が重要。特に次の案件に向けた活用という視点が重要(民間企業)。
- ・本方針は、貧困削減を軸としながら、開発成果重視の取り組み、中長期的な取り組みと援助の方向性としては、バランスある内容となっていると思う。しかし、実際、援助を広く国民から支持してもらうには、国民に対する説明責任としての「評価の中身を充実」でなく、「確たる評価モデルの完成」としなければならぬ時に来ていると考える(民間企業)。
- ・どのように評価を行うのかという説明があると良い(個人)。
- ・開発成果重視の観点から評価の充実が取り上げられているが、2004年の評価報告書ではプロジェクトの建設コスト、そして円借款供与額が適正であったかについては触れられていない。従ってプロジェクトから生じた便益がそのコストに比べて適正であったか、についても触れられていない。このコスト/便益分析はプロジェクトの持続性と大きな関連があります。実施方針でもこの面を重視する姿勢と具体的な対応方法について示して欲しいと思います(民間企業)。
- ・事業開始後20年程度での長期的な評価があると良い(個人)。
- ・評価手法にはミクロ経済モデルを用いたものも多く存在しており、こうした手法の活用を検討すべき(個人)。
- ・フォローアップについての記述がありません。援助をしてせっかく道路や橋を作っても、維持管理が適正に行われていないため有効に利用されていない事例が多く見られます。21頁には事後評価に関する記述はありますが、その評価結果に対してどうするのかというフォローアップがなければ意味がないのではないのでしょうか。

コメント

環境社会配慮・男女共同参画：

- ・貴行の環境社会配慮ガイドラインに基づく情報提供については、最低限英語での公表の早期実現をお願いしたい(NGO)。
- ・実施体制についても男女参画の視点が必要と考えます。日本社会・組織が男女参画の観点ではひどく遅れているというのは国際的に知られている事実です。援助相手側の男女共同参画を進めるためには、まず、援助する側であるJBICの組織内の男女共同参画が必要なのではないのでしょうか。援助する側の男女共同参画が進んでいないのに、援助相手に対して、「男女共同参画を進めなさい。男女がともに開発へ積極的に参加をなさい」ということを求めるのは、道義的にもおかしいことだと思いますし、実質的に実のある取組が可能であるとは思えません。国際機関や他国の援助機関も女性やマイノリティーのリクルーティングを積極的に行うことを機関方針としてしっかりと打ち出しています。日本の機関であるJICAも、緒方理事長が就任されたことで、女性がトップになったと国際的な評価が高まっています。JBICもこの点において努力をされることを望みます(個人)。

コメント

開発パートナーシップ

職員増員を示すことなく開発パートナーシップ等を重視している点は評価できる(個人)。

< 現地関係者 >

・ローカルでのパートナーシップ(借入国政府・民間・シビルソサエティー等)の強化、コンサルテーションの強化が重要。その手段として、東京開発ラーニングセンターの機能を活用することも有効(国際機関)。

< 国内関係者 >

・NGO との連携などは地域別・国別方針にも記載されているほうが良い(NGO)。

・理想と現実の乖離に対しては、外務省・JBIC・JICA なども積極的に日本の民間企業と一緒に汗をかいて頂きたい(コンサルタント)。

・案件発掘などのために SAF 等調査機能の強化を検討すべき(コンサルタント)。

・JICAとの連携：日本の経験と知見を活用することが目的化しているのではないかと。そもそも実施方針の重点分野として貧困削減が挙げられているのだから、貧困削減のために必要であった場合のみ、日本の経験と知見を活用すればよい(NGO)。

・JICAのプロジェクト形成調査や予備調査、開発調査などを円借款につながるまで継続して一連の調査として実施するような仕組みが必要(コンサルタント)。

・国内民間部門には、ODAの現場で働くコンサルティング企業を含めて考えるべき(コンサルタント)。「コンサルタント」の記述がどこにもありません。一方で、「民間部門との連携」(P.23)が数箇所に書かれています。この民間部門がコンサルタントを意味しているとは思いますが、はっきり「民間の開発コンサルタント」と記述すべきではないでしょうか(コンサルタント)。

・開発パートナーシップ、国内関係者とのパートナーシップにて、国内関係機関との連携の重要性が謳われていますが、特にJICAとの間での一層具体的な連携案の提示が望ましい。現行では、フィージビリティ調査はJICAが実質実施しているフレームワークであるにも拘らず、円借向けのJICAF/Sが激減し、JBICの円借款案件のうちJICAが開発調査を実施した案件は1割以下と聞いている。このように両者の緊密な連携は滞りがちである。その打開策として、「連携(迅速)F/S」や「連携専門家」等の新しいスキームの導入が議論されてきたが、今回の実施方針にはこうした改善案が明確に記述されていないのは残念である。「パートナーシップ」強化を掲げる上では是非連携強化のための具体策を提示願いたい(業界団体、個人等)。

・本邦調達比率の引き下げ等によるSTEPの改善が必要(個人)。「民間部門との連携」については「STEP」に言及があるものの、それを越えた新たな連携案が示されていない。例えば、タイの地下鉄建設プロジェクトは“上下分離方式”により日本企業の参画が期待されたが、結果はドイツグループに席卷された。民間との連携には上下分離方式に加え、“水平分離”のように上物の信号や客車等にも円借を供与する工夫が必要かと思えます。また、日本が建設した施設が十分活用されてなかったり、期待したほど十分効果的に運営されていなかったり、施設の運営管理が適切でないことが報告されている。建設後、カウンターパート機関に一元的に委譲するのはなく、一定期間日本企業が運営管理を引き受けた後移管するか、民間に開放するか、運営管理を含めた新たな円借款のスキームが必要とされている(業界団体)。

< 国際社会 >

・他機関とのパートナーシップについて記載があるが、環境社会配慮面の対応における相互協力も不可欠であることを記載する(NGO)。

・今後の国際機関との更なるパートナーシップを期待(国際機関)。

・「国際社会でのパートナーシップ；本行が開発分野で蓄積した経験・知見を国際社会に対して発信することに努めます」とありますが、国際社会で援助トレンドを作り援助界をリードしているのは、政策研究・立案能力であると言ってよいと思います。その観点から、「国際機関や外国の二国間援助機関とのパートナーシップの下で知的連携を進め」という点は若干受身すぎるのではないのでしょうか。「日本は口は出さないけれどお金は出す」という不名誉な地位から脱出するためにも、日本として有効である援助ポリシーを国際的に認知させ、主流化させるためには、研究機能を強化した上で、有効に発信することが必要であると思います(個人)。

コメント

国民の理解・広報の強化

・広報強化の一つの案として、ホームページに関して少し述べさせていただきたいと思います。国際協力銀行のホームページに、プロジェクトの内容、受益者の声、プロジェクトを推進した人の声などを分かりやすく、読みやすい形(例えば、視覚に訴える)で紹介することによって、円借款の意義がより伝わるのではないかと思います。確かに、国際協力銀行のホームページには、案件検索をはじめ、様々な情報が盛りされていますが、いわゆる「かたい文章」で、とっつきにくいと一般人の一人として感じます。例えば、国際協力機構のホームページは一つの参考になるのではないかと思います(学生)。

・如何に素晴らしい援助を行っても、その成果が相手国民に認知されJBICのサポーターとなり、かつそういったサポーターの増加が日本国民に認識されてようやくJBICとしての役割を果たしたと言えるのではないのでしょうか(個人)。

・開発教育におけるJICA連携(青年海外協力隊の派遣)は検討できないか(学生)。

・「5. 配慮すべき事項」「国民の理解・広報の強化」において、借入国の国民に対しても、「幅広く、迅速に対応し、十分な透明性を確保する」ことを記載するべきである(NGO)。